

信濃川下流河川事務所の事業概要

国土交通省 北陸地方整備局
信濃川下流河川事務所長 栗林 孝典



1. はじめに

信濃川は、長野県、山梨県、埼玉県
の県境にある甲武信ヶ岳（標高
2475m）を水源とし、長野県内を千
曲川、新潟県に入ると信濃川と名を
変え、越後平野を潤し、日本海へと
注いでいます。水源から河口までの延
長 367km の日本一の大河であり、信
濃川下流河川事務所は、大河津分水路
の洗堰の下流から河口までの延長約
60km を管理しています。管内には、
本州日本海側最大の政令指定都市の新
潟市が含まれ、約 140 万人の人々が
暮らしています。

2. 信濃川下流の河川整備

信濃川下流域の堤防整備は、平成
16 年 7 月洪水後、河川災害復旧等関
連緊急事業により、約 9 割の堤防が
完成断面となりました。これにより、
平成 23 年 7 月洪水では、平成 16 年
7 月洪水を上回るものでしたが、本川
では堤防決壊等は
発生しませんでした。しかし、一部
区間で計画高水位
を超え、危険な状
態となりました。
このため、平成 23
年 7 月実績相当の
洪水が再度発生し

た場合にも計画高水位以下で安全に流
せるよう、河道掘削、堤防整備などを
行っています。

○河道掘削

河道掘削は、令和 2 年度までの「防
災・減災、国土強靱化のための 3 か
年緊急対策」、令和 3 年度からの「防災・
減災・国土強靱化のための 5 か年加
速化対策」の予算を活用しながら、こ
れまでに 5 地区の河道掘削工事を実
施しています。これらの河道掘削に際
しては、かつて越後平野に多くあった
潟や湿地の再生など多様な河川環境の
創出にも取り組むとともに、掘削土砂
については、近隣の圃場整備や土地区
画整理などの事業に有効に活用されて
います。

今年度も引き続き、河道掘削を進め
ていきます。

○「やすらぎ堤」の整備

「やすらぎ堤」は、新潟市の中心市

街地を流れる信濃川の緩傾斜堤防（5
割勾配）であり、治水を目的に整備さ
れたものであると同時に、豊かな水辺
空間として利用されることが期待され
ています。「やすらぎ堤」の築堤に際
しては、前面の堆積土砂を浚渫し盛土
に活用しています。

「やすらぎ堤」は、これまで河川管
理者である国が堤防を整備した後、新
潟市が堤防裏法面に盛土を追加して緑
地（公園）を整備する形で進め「水の
都にいがた」のシンボリック空間となっ
ており、令和 6 年度末には、一部箇
所を除き国が行う堤防整備が完成しま
した。

○災害復旧

令和 6 年 1 月 1 日の石川県能登地
方を震源とする地震により、新潟市
中央区美咲町の地震観測所では震度 5
強を観測し、河川管理施設では関屋分
水路上流付近の信濃川両岸の堤防にお



西区平島地区(信濃川左岸西川水門下流)
被災状況写真



西区平島地区(信濃川左岸西川水門下流)
復旧完了後写真 (R7.7 末)



中央区美咲町地区(信濃川右岸平成大橋下流)
被災状況写真



中央区美咲町地区(信濃川右岸平成大橋下流)
復旧完了後写真 (R7.7末)

いて堤防の舗装や護岸等の変状が合計5箇所確認されたほか、海岸保全施設においても新潟海岸金衛町工区の第4号ヘッドランドに沈下等の変状が確認されました。最も被害が大きかった西川水門下流の堤防(堤防欠損、高水護岸被災)は、翌2日夕方から緊急復旧工事を実施し、約43時間で完了させたほか、全ての被災箇所において復旧工事を完了しています。

3. ミズベリングの取組み

○ミズベリング信濃川やすらぎ堤

平成28年2月には、信濃川の萬代橋と八千代橋の区間が「都市・地域再生等利用区域」に指定され、同年7～9月に民間事業者による「オープンカフェ」や「BBQ」等を提供する飲食店が出店する取組みが開始されました。平成29年度からは、新潟市が公募で選定した企業(アウトドアメーカー)がエリア全体のマネジメントを担い、「アウトドアと健康」をテーマに賑わ

い創出に取り組んでいます。

令和2年はコロナ禍のため中止となりましたが、例年多くの人々に利用されており、地域の賑わい創出の場として定着してきました。来年の令和8年度は開始から10年目の節目の年であり、さらなる賑わいの創出が期待されます。

○ミズベリング三条

平成26年に完成した「三条防災ステーション」周辺の水面を含む区域が、平成28年9月に「都市・地域再生等利用区域」に指定され、三条市と併設されている水防学習館の指定管理者が連携して賑わい創出に取り組んでいます。平成30年度には、遊具やBBQ用設備などが整備され、令和6年度に開催された「さんじょう消防・防災フェスタ」では、約2500人が来場するなど、にぎわい創出の取組みが展開されており、令和5年3月31日にはこれら取組みが評価され「三条 MIZBE

ステーション」に登録されました。今後もさらなる地域の賑わいの創出に寄与することが期待されます。

4. 新潟海岸の保全

新潟海岸は、北蒲原郡聖籠町から新潟市西蒲区までの約29kmに及び、このうち信濃川下流河川事務所では、関屋分水路を挟む約7kmについて、侵食防止のための海岸保全施設整備を実施しています。

関屋分水路西側の有明浜工区では、離岸堤、人工リーフ、緩傾斜護岸等を施工してきました。近年は、関屋分水路東側の金衛町工区において、海水浴等利用者の多い工区を先行して施設整備を実施しています。ヘッドランド、人工リーフとあわせ養浜工の施工により、砂浜の回復をめざしています。

関屋分水路西側の有明浜工区では、離岸堤、人工リーフ、緩傾斜護岸等を施工してきました。近年は、関屋分水路東側の金衛町工区において、海水浴等利用者の多い工区を先行して施設整備を実施しています。ヘッドランド、人工リーフとあわせ養浜工の施工により、砂浜の回復をめざしています。

5. おわりに

この他にも、もぐり橋解消とあわせて小須戸地区堤防整備(小須戸橋架替、新潟市秋葉区・南区)等の事業を実施しています。

引き続き、着実な河川整備や海岸保全、施設管理を行うとともに、インフラの利活用、生産性向上の取組みも進めながら、地域と一体となって、安全・安心で魅力・活力のある信濃川下流づくりをめざしていきます。



ミズベリング信濃川やすらぎ堤



ミズベリング三条(凧(イカ)合戦)